

令和 6 年度 みやき町保育料表（2歳児以下）

※令和 7 年度については、今後変更になる場合があります。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担	
			標準時間	短時間
第 1 階層	生活保護受給世帯等		0 円	0 円
第 2 階層	市町村民税非課税世帯		0 円	0 円
第 3 階層	所得割課税額 48,600 円未 満	要保護者等世帯	7,200 円	7,000 円
		要保護者等世帯以 外の世帯	15,600 円	15,300 円
第 4 階層	所得割課税額 48,600 円以 上 79,000 円 未満	所 得 割 課 税 額 77,101 円未満の 要保護者等世帯	7,200 円	7,000 円
		上記以外の世帯	22,500 円	22,100 円
	所得割課税額 79,000 円以上 97,000 円未満		24,000 円	23,500 円
第 5 階層	所得割課税額 97,000 円以上 124,000 円未満		32,000 円	31,400 円
	所得割課税額 124,000 円以上 169,000 円未満		35,600 円	34,900 円
第 6 階層	所得割課税額 169,000 円以上 229,000 円未満		42,700 円	41,900 円
	所得割課税額 229,000 円以上 265,000 円未満		45,800 円	45,000 円
	所得割課税額 265,000 円以上 301,000 円未満		48,800 円	47,900 円
第 7 階層	所得割課税額 301,000 円以上		56,000 円	55,000 円

※「要保護世帯」とは、ひとり親世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を有する世帯、特別児童扶養手当の支給対象児・障害基礎年金等の受給者を有する世帯です。